令和７年２月１２日受付 肝付町議会事務局　第４４号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

委　員　会　会　議　録

〔　産業・福祉　委員会　〕

１．日　　時　　令和７年1月３１日（金）
午前・午後１０時００分開議　～　午前・午後１１時２５分散会
２．場　　所　　第２委員室
３．出席委員　　吉原・田中・前田・益山・~~木村~~・田布尾　計５名　　欠席：木村・中原
４．事務局職員　　西森
５．説　明　員　　町立病院 院長及び事務長、担当職員
６．参　考　人　　なし
７．会議に付した事件
(1) 閉会中の継続調査について
①「町立病院について」
②「本町の稲作について」
(2) その他
①行政視察研修について
８．議事の経過概要

【委員長あいさつ】
これより、産業・福祉委員会を開会いたします。
本日は、お配りの会次第により進めていきたいと思います。
中原委員と木村委員は欠席ということです。
本日は町立病院について、院長と事務局長また担当職員を説明員として出席してもらいます。

益山委員：今度の研修である町立病院視察についての予備知識という意味ですか。
委員長　：そうですね。それも兼ねて、本町の病院を知らないといけないということで、前回の委員会で閉会中の継続調査に入れたところであります。
益山委員：わかりました。

委員長　：それでは、入室をお願いします。

(1) 閉会中の継続調査について
①「町立病院について」
委員長　：本日はお忙しい中、病院長、事務局長また担当職員に出席していただいております。紹介をお願いします。
院　　長：院長の菰方と申します。本日はよろしくお願いいたします。
事務長　：事務長の守屋と申します。よろしくお願いいたします。
担当職員：係長の平岩です。よろしくお願いいたします。

委員長　：所管事務調査に「町立病院について」となっております。本町の病院の現状などを知る目的ということで説明員として出席して頂いております。
皆さんから質問をお願いしたいと思います。
町立病院についてもその質問に対して回答をお願いしたいと思います。
そのような流れで進めていきたいと思います。

益山委員：質問をいたします。
お疲れ様でございます。議員の益山でございます。よろしくお願いいたします。
私はかね日頃から、町立病院のあり方についての基本的な考え方は、内之浦地区に病院をなくしてはいけないと思っており、病院の存続は必ずしないといけないという考えであります。

ただ、経営体的にどうなっていくのか、例えば現在の建物ですが、結構年数が経っております。
これについて、近い将来建て替えが必要ではないか。
いわゆる、耐震の問題。災害を被るようなことではいけない。人の命を救うべき病院が、人の命に害があるような、また怪我をさせるようなことがあってはならないと思います。
町立ですので町の責任のもとに何とかしなくてはならない。また議会も同様です。
お聞きしたいことは、現在の病院の状況、建て替える逼迫性はないのか、お伺いします。

院　　長：ご指摘ありがとうございます。
建物は昭和59年に建築され、築40年が経過しています。外壁など敵的に確認をしておりますが、構造物も剥がれてきているところもございます。理想的にも建て替えが望ましいのではないかと思っています。根拠の付け加えとして、病室のアメニティが昔の病院を露呈しています。
どういう事かと言うと、プライバシーがあまり重視されていないということです。アメニティの劣化があるということです。耐震設計は法的に基準内になっています。南海トラフ地震など、非常に海沿いに近いということもあります。医師の派遣についても、鹿児島大学が中心になっておりますが、そこは津波大丈夫かと、安全は担保されるのかと、そのような意見もあることがございます。病院というのは安全が担保されるべきで、建て替えが望ましいのではないかと思います。
赴任して2年になりますが、赴任した当時から思っております。

益山委員：先日、病院にあるコスモピア内之浦の解体が議決されました。病院もコスモピアより建築年数は古いと思います。耐用年数は鉄筋で50年となっています。また、その他にもアスベストの問題や耐震性の問題など、先日の自身もびっくりしましたが、そのような中で人の命を預かる病院がいかがなものなのかなと感じるところでありました。
院長がおっしゃるように、諸問題があるようですが、一番危惧していることは病院の経営の問題です。
法定内の繰入は当然ありますが、法定外の繰入も必要に応じのことになってくると思いますが、法定内、法定外で3億円で、内之浦地区だけ言いますと人口が減少してくることが予想されます。
このような状況で、今後どのような見通しをされてらっしゃるのか。これからの病院を体制をと言いながら、進めていくのであれば町立病院の建て替えもそれに即した建物にしなければならないと私は思っています。
規模を小さくするんですと言うならば、コンパクトな病院にしなければならないと思っていますが、そのような内部の話し合いは開催されているのでしょうか。

事務長　：病院の中でもそのことが議題になることはあります。ただ、経営上の問題につきましては、昨年度経営強化プランを作って、その努力をしているところです。
入院患者が増えたりして、収益が上がってきているところではありますが法定内の繰入だけで経営ができるよう進めているところであります。

院　　長：今、事務長が言われたとおりですが、質問の意図がよくわかります。
これだけ内之浦の人口減少のスピードが早いです。建物も老朽化して建て替えが必要で、今の規模感でいいのかという意見もあります。
整理すると、法定外で確か今年は1億2千万の繰入だと思いますが、私が赴任した頃は非常に良くなかったです。病院も医療の質の向上が必要なんですが、そのようなことが全くされていない状況でした。さらに、この病院は内之浦の病院だとか、高山地区の方はそのような病院を知らないという声が今でもあります。それではダメだと職員に言って、肝付町民が気軽に受診できる病院にするべきと言いました。
数字目標としては、法定外の繰入はゼロにすることが、今年度の目標であります。そ

の目標を達成するための手段をいろいろと考えて、まずは、鹿屋の急性期の４病院（池田・小倉・鹿屋医療センター・大隅鹿屋）と肝属東部医師会の医療機関と強い連携を取っていくことが必要であります。また、２月より高山地区を中心に送迎を週１回実施しており、高山の方々に利用していただくことが必要であると思います。特に高山地区の方は鹿屋の病院を受診されていると思うので、そのようなことを解消できるように手段を講じております。
また、各地区に集会所がありますので、そこに出向いて町立病院の紹介など取り組みをやっており、医療に対しては大変自身を持っておりますが、そのようなことが知られていないのが現状であります。
また、どこの病院も収支を言われます。このような公的機関で従事された職員は不思議な安堵感を持っています。病院は赤字が続いても存続するというようなものを持っています。
自治体で町立病院を持っているのは県内でここだけなんです。
経営の安定なくして存続なしというのが、私が思っているところですので少なくとも法定外の繰入はゼロでいくようにしていきたいと思います。
同じベクトルを向かないと力が削がれてしまいます。
肝付町の安心安全を担保する医療施設が存続することは私は宝であると思っています。以上です。

委員長　：かなり詳しい内容、また町立病院が目指している方向がわかりました。

益山委員：院長はじめ、様々なことを考えて素晴らしい意見があり、我々も専門的な知識があって理解できないところもあるのも事実です。しかし、議会も予算決算でお金が必要であることはわかりつつも、院長が言われるような各分野まで、病院の考え方まで議会がその話を聞いて協議をしてきたかと言うと、その気持がなかったのではないかと思います。肝付町立病院は最後の命の砦だとするならば、我々も守らないといけないと思います。改善する点など良い方向に持っていく必要があると思います。院長や事務局、町当局の考えを聞きして、その方向性を生み出そうとしているのは事実だという事がわかりました。これからも色んな面で教えていただければと思います。まずは我々の勉強不足をお詫びし、今度の研修先に行ってみたいという気持ちであります。

委員長　：他の委員からの質問はありませんか。
私の方から質問ですが、長い間、法定内でやってきていると理解していましたが、コロナ禍により病院収益が下がって、法定外の繰入があったと認識してますが、いつから法定外の繰入をしているのでしょうか。

事務長　：法定外の繰入については令和２年度のコロナが始まったあたりから発生しております。初年度が一番多く１億、それ以降４年連続で法定外繰入が発生しております。

委員長　：確認ですが、令和２年度からコロナの影響で法定外の繰入を入れざるを得なかったということですね。

委員長　：他の委員からございませんか。

益山委員：もう一つよろしいでしょうか。
院長先生に教えを頂きたいのですが、大隅半島・鹿児島県のみならず、全国で人口減少の大きな荒波にのまれていますが、日本全国の病院の閉鎖・倒産は増えていると聞いております。
大隅半島も含めて、病院経営は大変になってくると思います。その中には、病院の経営の問題であったり、後継者の問題であったり、病院の老朽化など様々な問題もあると思いますが、院長の考えとしてどのように考えているでしょうか。

院　　長：その問題がみんながわかりつつも、それはやむを得ないのではないかと思います。ただ、その中でも活路を見つけていくやり方はあるのではないかと思います。
大隅では急性期の4病院が非常に患者さんが多い状況です。なぜかというと、何かとかなるんじゃなかいと思って患者さんは行かれるが、本当は待たされるだけで全体をみきれない医者がいっぱいます。この病気ならこの病院にするなどそのような棲み分けがいいかと思います。
机上の空論と現場のギャップは非常にあると思います。現状をしっかり対応するには、介護施設併設システムが必要だと思います。内之浦は自然もあり非常に恵まれている。そしたら余生はそのような介護施設に入ろうかとそのような発想でできると思います。
病院がどの様になっていくかというのは、非常に難しいと思います。例えば、送迎にしても町立病院ですので、行政がサポートなどしていただいてもいいんじゃないかすら思っております。肝付町民が均等に病院を利用できる機会を作るという意味では必要だと思っています。
そういった形で目標を達成する手段というのはいっぱいあると思っています。
鹿屋医師会の会長である池田病院の池田院長が言われましたが、今からはオール鹿屋ではなくオール大隅で医療を再構築しないとダメだと言われました。
肝付町立病院はその一角を担えると考えております。
答えになっていないかもしれませんが以上です。

委員長　：目標を達成するための手段をたくさんされている、いくというようなお考えであり、期待が持てるような取り組みをされていくと感じました。

益山委員：先生のお話を聞いていると、講義をしていただいて聞いとこうかなと思いますが、専門的なことがわからないので、今度の研修などで少しずつ学んでいこうかなと思っております。

委員長　：町立病院においては、今度の行政視察研修にも同行していただけることになっておりますので、ありがたいと思っております。
また委員会での調査が続きますので、今後ともよろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。

【院長・事務長・担当職員が退出】

委員長　：今度研修にも行きますので、また委員会でも協議してい行きます。
それでは次の②本町の稲作について、協議したいと思います。

②「本町の稲作について」
委員長　：前回の会議録もありますのでご覧いただいているとかと思いますが、継続とした経緯となっております。
前回での経緯ですが、私がまとめるようにしておりましたが、農協と伊佐市に話を聞いたところ、農協としては食味値計を導入することは難しいと回答でした。
農協としては等級で決まり、食味値にはあまりこだわっていないという回答で、なつほのかを奨励米とすることも難しいとのことでした。
皆さんにお尋ねしたところ、審議未了ではなく、継続調査として調査することになりました。
本日も結論はでなくても良いかと思いますが、次回どのような方向で進めるかと協議したいと思います。

益山委員：政府の備蓄米が放出されるとあります。なぜ今までしなかったのかと疑問点となぜ米が足りないのかという素朴な疑問があります。昨年の令和の米騒動のときに、新米が出ると解消されますとありましたが、米が足りなかった。商売をされる方は対応が遅

すぎるという意見もあった。いつ解消されるのかという検討もつかない。
その裏には作付面積の減少もあるだろうし、買い占めということもあるかもしれない。その様は情報が担当課でわかっているのであれば、聞いたほうがいいのではないかと思います。
今後の米価の動向も含めて、参考までに担当課にお伺いした方がいいかと思います。

前田委員：この米の関係については、JAが予約を取って出荷をする流れがあるが、そのようなシステムは崩れつつあるということです。この前の研究会の方々の話では、農協にだすのではなくて、独自のルートが決まっていて、今までJAと農家との信頼関係の中であった販売経路というのが変わってきている。また、価格はどんどん上がっており、来年度の作付けの状況がどの様になるのかということもあり、審議未了ではなく、継続調査になったと思っております。

益山委員：今日で結果を出さずに、継続するのでその点も含めて、担当課に出席をお願いしたいと思います。

委員長　：農業振興課に出席していただいて、お話を聞いて、調査をしていくという方法を取りたいと思います。

委員　　：はい。

益山委員：早期米の作付けが始まります。足りないのであれば、働きかけて主食用米の生産を増やすことを考えないといけないのではないかと思います。

委員長　：飼料用米やWCSも含めて聞いたんですが、中々農家の方々は転換は難しい、されないのではと言われました。それを作ったら交付金があり、経済的なことも考えてWCSなどを作付けをしている農家が多いということでした。

益山委員：国の施策によってWCSは反当8万円となっている。米が足りないというときにそれを下げて主食用米に上乗せしたら、私は増えてくると思います。
国の方にも言わないといけないが、その前にわが町の状況をみて、その余地があるのか、その情報を提供していただき、委員会として結果を出して、それを県なり国なりに訴えていくのも委員会の仕事だと思います。
補助金のあり方についても、問題提起をしてもいいと思います。

委員長　：先ほど言いましたとおり、そのような面も含めて担当課に出席をお願いしたいと思います。

(2) その他
①行政視察研修について

事務局　：配布資料により説明。

益山委員：道の駅みやまの主な研修内容は何ですか。
事務局　：本町は第一次産業が盛んな町で、生産物を販売するところがない。道の駅について、どのような運営をして現状がどうなのかということなど、道の駅が発足した経緯と現状についてという内容で研修をさせていただきたいとお願いをしている。

益山委員：研修は見学しながら、説明をしていただけるのか。
事務局　：研修先には10人ぐらいになりますということで話をしてあります。会議室を設けていただいてしていただけるというイメージで、施設内も案内していただけると思いま

す。

委員長　：出欠については、田中委員、田布尾委員のお二人は欠席となります。

事務局　：行政視察研修となりますので、復命書の提出をいただきますので、よろしくお願いします。

委員長　：欠席者について、特にオンラインでの参加はしておりません。

次回日程
後日日程を調整して、改めて連絡する。

委員長　：以上で、産業・福祉委員会を終わりたいと思います。

産業・福祉委員長　　吉原　光

令和７年３月１３日受付 肝付町議会事務局　第８８号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

委　員　会　会　議　録

〔　産業・福祉　委員会　〕

１．日　　時　　令和７年３月１１日（火）
午前・午後１０時００分開議　～　午前・午後１１時５５分散会
２．場　　所　　第２委員室
３．出席委員　　吉原・前田・田中・中原・木村・益山・田布尾　計７名　欠席なし
４．事務局職員　　西森
５．説　明　員　　農業振興課長・担当職員
６．参　考　人　　鹿児島きもつき農業協同組合本所　園芸農産部　部長　児島　智史
鹿児島きもつき農業協同組合本所　農産茶業課　主任　東　健太郎
７．会議に付した事件
(1) 閉会中の継続調査について
①「本町の稲作について」
②「町立病院について」
(2) その他
①行政視察研修について
８．議事の経過概要

【委員長あいさつ】
これより、産業・福祉委員会を開会いたします。
本日は、担当課も含めて意見を聞いて、審議を深めていきたいと思います。作付け面積の資料については、最終の資料を農業振興課より提供していただいたものとなります。
参考人として鹿児島きもつき農業協同組合の本所より、また説明員として農業振興課より出席して頂いております。
それでは、参考人に入室をお願いします。

(1) 閉会中の継続調査について
①「本町の稲作について」

【JA鹿児島きもつき職員の紹介】

委員長：私は高山支所の方にお話を聞きに行った経緯があります。町としては、なつほのかを奨励米として進めていきたいと、生産者の方々からお話がありました。
その奨励米については、収穫時期がお盆以降になることや水利の問題や作物を作る計画をずらさないといけないなど、難しいのではないかと意見がありました。
その点について、本所としてどのようなお考えがあるでしょうか。
部　長：農協として取り組んでいる状況を中心にお話できればと思いますが、御存知の通り、管内では肝付町・東串良町・鹿屋市串良町で早期米の取り扱いが多い地域であります。
その中で肝付町のコシヒカリ・イクヒカリ・「なつほのか」の取り扱いがあり、高山地区で取り扱っている割合は農協全体の20%ぐらいであります。東串良町方面の管内で40%ぐらい、串良地区が30%という6年産の状況であります。
肝付町における全体の作付けの中で、どれくらいの割合なのか把握していませんが、高山地区の農協の方にコシヒカリ・イクヒカリ・「なつほのか」を含めて、9,800体の取り扱いがありました。それを面積に換算すると61haぐらいなのかなと思います。
その中で品種としての割合が多いのはコシヒカリで、農協全体としても肝付町産のコシヒカリは多い状況です。他のところはイクヒカリが主体的になってきていますが、比較的新しい品種の「なつほのか」も少しずつ増えてきている状況で、まだまだ全体的には少ないところであります。

また、イクヒカリが全体の7割から8割のシェアを占めているところであります。
高温などの気象条件により、品質が変わってきており、コシヒカリ・イクヒカリは品質的なところが問題で、1等比率が少ない状況となってきています。
高温に対応できる品種が求められつつあることからいうと「なつほのか」は高温の抵抗性があるので、比較的に等級比率はあがりやすい品種であると思います。
「なつほのか」は熟期がコシヒカリなどからすると1週間から2週間ほど遅いですので、収穫は8月のお盆からそれ以降の収穫適期になります。後作にも影響が出てくるのではないかと思います。
また、基本的にコシヒカリ・イクヒカリにおける水の管理をされていますが、熟期が遅い分、水の管理も問題があると思います。
3品種の作付けがある状況の中で、水管理を地域全体的なところで考えていかないと行けないと思います。その中でも「なつほのか」は等級が上がるので年々増えてきている状況であります。
6年産の高山地区の1等比率でいうと、コシヒカリが30%、イクヒカリが15%、「なつほのか」は53%となります。
農協全体でいうと、コシヒカリが27%、イクヒカリは5%、「なつほのか」は30%ぐらいとなっています。
「なつほのか」は等級率がよく、収量もイクヒカリとさほど変わらないとなれば、あと熟期の問題かなと思います。
また、早期米の販売の面からいうと、普通期の米が出てくるので、鹿児島のお米は早く売っていくという形で販売に繋げていかないと中々難しいところもあります。
ですので、農協としては熟期が遅い品種はあまりどうなのかなと思っています。
また、県の方では熟期がイクヒカリに変わる新しい品種の試験をしていると聞きますので、イクヒカリのようにお盆ぐらいまでには終わるような品種であればいいのですが、まだあと3年か4年ほどかかるのかなと思います。

木村委員：「なつほのか」は味も良くて、収量もあるが熟期が遅いと聞いているが、消費者側からすると味については考えなくてもいいのでしょうか。

部　　長：食味的なところからいうと、「なつほのか」は食べやすい品種なのかなと考えます。消費者が求めているのものはわかりませんが、農協が取引している販売業者の中ではコシヒカリは強いのかなと思います。「なつほのか」も美味しいので遜色ない取引ができますが、コシヒカリをいただけませんかというような話はまだあります。

委 員 長：農協では米は等級を重視しており、食味値はその次ぐらいと聞きました。食味値がいいから高くなるわけではなく、等級がいいから高いわけで、農協としては食味値にはこだわらないという見解ですか。

部　　長：食味値で差を設けるとかはしておりません。JAグループの中では食味値の計算はされていますが、早期なので早く販売をしたいところです。生産者の方も数量を取りたいと思っているので、収量がある程度確保できる品種が選ばれてきているのかなと思います。

益山委員：価格変動が激しいと米離れになるのではないかと思いますが、どのように考えられますか。

部　　長：難しい問題ではありますが、個人的な見解で申し上げると、生産者側からするとこれまでの価格はかなり厳しい状況でありました。少しずつ値段も上がってきて、物価も上がってきています。米作りにおいても費用は上がってきています。
なので、今の値段がべらぼうに高いとか、私個人的には思いません。生産者においてもこれぐらいの費用はかかるという考えなので、農家の方も意欲が戻ってきつつあるのかなと思います。
JAグループとしても急激に価格を下げるようなことはしない形で、販売計画をしていければと思っています。

益山委員：米作りには経費がかかって当然であります。今の米の値上がりが、米の評価が認めら

れて、労働・投資に対して安いことに対しての高騰なら私は良いと思います。
しかし、今回の値上がりはわけがわからない。色んな情報があります。
JAとして今回の値上がりの要因は何だと思いますか。

部　　長：年間在庫量が不足しているとの情報があります。また全国的にも不作となっています。詳しく追求していけば米の買い占めもあるかもしれませんが…。
JAグループとしても、生産者のコストも上がってきているので、そのようなことを基本姿勢としてやってきているつもりであります。

益山委員：肝付町の農家のためにどのようにすれば寄与できるかということを考えなければならいと思います。諸条件も理解できるが、適正価格がどこなのか情報提供をお願いしたいと思います。

木村委員：農産物の資材は高くなってきています。農基法が改正されたことと、この高騰は関係ありませんか。

部　　長：関係ないとは思いませんが、米以外の野菜も数量減の価格高であります。また、市場関係・量販店の人件費も上がってきています。

木村委員：今朝の新聞でも生産者と消費者との流通の関係が報道されていますが、JAとしては方向性として正常化に持っていくと思うが、価格高騰の現状をみてどのように考えますか。

部　　長：店頭価格が上がりすぎるのはあまり好ましくないと思います。米作りのコストも勘案するような価格設定をすることがベストだと思います。平均的に同じような価格が継続するほうが、農家も計画を立てやすいと思います。

木村委員：令和7年度でJA管内での作付面積はどの様になると感じますか。

部　　長：正確な数字はまだ把握していませんが、苗箱の注文数は1割から2割増えている状況である。

中原委員：ものが少ないと価格が上がるのは当然であると思います。生産コストが上がったことも要因の一つだと思いますが、価格が上がった部分について、生産者にも還元があるのでしょうか。

部　　長：仮渡金により生産者へ支払いをします。仮渡金の支払いは6年度は終わりました。また毎年単価の差はありますが、追加による精算方法をとっています。

中原委員：生産者も毎年同じ単価であれば、意欲がなくなると思います。そのように追加による精算金があるとやる気が出てくると思います。

部　　長：そのような形で精算金をお渡ししていますが、農家さんは最初の仮渡金の値段を気にされています。

委 員 長：農協はそのように追加精算がありますが、他の集荷業者は追加精算はないのでしょうか。報道では出荷しても農家さんには何も入ってこないということを聞きます。

部　　長：他の集荷業者はわからないです。

木村委員：その追加精算は前年度からすると高かったですか。

部　　長：はい、高かったです。
6年産の早期米については、30kg1等米で9,200円でした。2等米は200円下げの9,000円、3等米は300円下げの8,700円でした。5年産と比較すると3,100円上がっています。また、6年産の追加精算で426円の追加となり、9,626円となりました。このように追加精算をしております。

前田委員：JA新潟のように仮渡金を前倒ししてお支払いすることは考えられないでしょうか。

部　　長：7年産の価格はまだ聞いていませんが、例年であれば米の収穫前に価格は決定されます。JA新潟のように今の時期に価格を提示するようなことは聞いていない状況です。我々としても経済連の価格が示されないと示しづらい状況であります。

前田委員：経済連が早い段階で価格は示すことになると思いますが、そのような考えでよろしいでしょうか。

部　　長：価格の提示の時期というのは例年どおりと思います。全国的にみても、鹿児島の米の価格は安い方ではないです。経済連が整理されていると思います。
6年産と比較しても、そんなに下げたくはないと内部では話をしていければと思います。

前田委員：収穫量に応じて出荷できない状況もあると思いますが、そのようなことはありませんか。

部　　長：現在７年産の受付をしているところです。生産者に対して出荷をしてほしいという思いであります。作柄によっては収量がない場合もあります。
その中でも新規需要米である加工用米は確実に出荷を守っていただく必要があります。主食用米についてはそこまで強く言っておらず、罰則とかもない状況であります。

委 員 長：加工用米から主食用米に移行するものでしょうか。

主　　任：価格が高いこともありそのような農家も中にはいます。しかし、各地域で産地交付金の単価設定があるので、継続して作付けする農家もいます。
JA管内では、加工用米は2割から3割ほど減るのではないかと思っています。

部　　長：肝付町は加工用米への交付金が高いので、そんなに移行する農家はいないと思います。

益山委員：他の集荷業者のほうが農協より単価が高いと聞くが、相場はどの様になっているのでしょうか。

部　　長：農協の価格が基準にされやすいのは実際にあります。われわれは経済連の設定を基に仮渡金を決定しますが、おっしゃるように農協の価格をみて、100円高とか200円高で価格を決めているんでしょう。詳しくはわかりませんが。うちが9,200円で出していたので、9,000円から10,000円の中で動いていたのかなと思います。

益山委員：価格については、まだ上がるという予想がありますか。

部　　長：ある程度上下せずに、継続的になる方が良いと思います。
ただ、今後の動向としては上がるかもしれないし、下がるかもしれないです。

委 員 長：報道では、令和の米騒動の要因は、国の減反政策が原因ではないかとありますが、その点についてどうお考えですか。

部　　長：今までは米が余っている状況でありましたが、コロナも回復してインバンドなども増えて外食産業も復活して、作柄的な影響もあるかもしれませんが、米が不足してきた状況になってるかもしれません。昔はそのような政策が良かったのかもしれませんが、今の現状を見ながら米を作ってもらったほうが良いと思います。生産者も主食用米に切り替えたいという動きもあると思います。

委 員 長：戸別補償をすべきとか、消えた21万トンは本当はないとか、中間業者持っているんじゃないかとか、計算の仕方がおかしくて、元々減反であいた穴だというような指摘もあります。
どんどん作らせて、余った分は輸出すればどうかとか、いろんな声が出ています。
生産者が確保されて日本のために残るという、そのようにあってもらいたいです。

委 員 長：奨励米については、例えば、肝付町で「なつほのか」を奨励米にしますという事になった場合、JAの関わり方などどのような仕組みでしょうか。

部　　長：全体の中で早期米として販売をしていくので、肝付町産の米というような販売はこれまでもしていません。地域的に奨励米として進めることは構いませんが、肝付町産の米ということで販売することはし難いかなと思います。

中原委員：現在この委員会で「本町の稲作について」ということで協議をしていますが、どのようにしていけばよいという目標や指針を持っていないです。
本町では来年度の予算で440万の予算をつけて、ブランド米検討事業調査委託料を予算化しています。JAから見た時に、どのように進めれば、生産が増えていくかアドバイスはないですか。

部　　長：米の専業農家が多くはないのではないかと思います。また、地域で米の部会がないです。米で営農を立てる農家は多くはないと思います。いろんな品種が作れるところではあると思います。
なつほのかは等級が上がる品種ではありますが、早く販売をしたいところもあります。また、イクヒカリに変わる後継品種に期待したいところです。
中原委員：販売する方からすると早く出荷できる品種を進めたいというアドバイスですね。

田布尾委員：吾平農協は育苗の申込みはコシヒカリとなつほのかはないです。イクヒカリのみとしています。
部　　長：吾平農協は以前より、地域的にコシヒカリからイクヒカリへ切り替えています。今年の7年産はイクヒカリから「なつほのか」へ切り替えるということで、イクヒカリは等級が上がりづらいと聞いています。

委 員 長：他に委員から質問はありませんか。
委　　員：なし。
委 員 長：それでは以上で質問を終わりたいと思います。
本日は長時間にわたり、委員会のために出会いただきありがとうございました。
今後ともよろしくお願いいたします。
ここで休憩を取りたいと思います。
【休憩】

委 員 長：引き続き、委員会を再開します。
説明をお願いします。

課　　長：資料により説明。
委 員 長：質問はないでしょうか。

木村委員：農協に出荷しなくて販売をされる農家は農協以外も多いですね。
課　　長：この表にあるとおり農協に出荷される方は20%から30%となっています。農家からも聞きましたが、直接販売する方向に変わりつつあるのではないかと思います。
木村委員：自分で販売先は確保すると聞いています。JAの価格と個人販売の価格の差額は把握しているでしょうか。
課　　長：詳しいことは把握していないですが、JAの価格設定については経済連との絡みがあると聞いています。

益山委員：担当課として、7年産の米作はどのような見通しなると思いますか。
課　　長：米の価格の安定というのはまだ先ではないかと思っています。農家で主食用米を作付けしたいという場合はそれでも構いませんが、町としては今まで取り組んできた加工用米を継続して進めていきたいと思います。農協も昨年から力を入れており、加工用米については、今まで構築した流通経路があり、現在のルートを一から構築することが農家にとっては怖いみたいなので、今あるルートをしっかりと確保していきたいと、水田農業推進会議の意見を組んで、加工用米の取り組みに力を入れつつ進めていきたいと思います。
また、来年度の当初予算でもあげていますが、「なつほのか」の市場調査をしたうえで、ブランド米の流れを作ろうとしているところであります。
益山委員：本町はWCSの作付けが多いが、主食用米に転換するという話はありますか。またはそれは可能なのでしょうか。
担　　当：来年度の申告の受付をしたところですが、WCSから主食用米に変更する農家は多かったです。ただ圃場としては、WCSでは堆肥とかを撒いていないので収量がどうなのかと懸念はあります。

益山委員：WCSの単価を下げる議論があったと思いますが、米の価格の高騰によりその議論はなくなり、今の米の価格であれば合うという話を聞きますが、なにか情報はありますか。
課　　長：WCSから主食用米へ転換が増えてきていますが、土作りが懸念であります。圃場の地力が1年で上がり改善されるとは思えないです。

委 員 長：先ほどJAより交付金が高いから、主食用米には移らないとありましたが、それとは別で圃場の地力など、収量が見込めないことが懸念があるということですね。

木村委員：WCSは、肥料などを抑えてやっているのが現状なのでしょうか。
課　　長：全くないこともありませんが、主食用米と同じようにやっていないと思います。
木村委員：本町は産地交付金で加工用米など、高い単価設定をしていますが、他町と違いはありますか。
担　　当：複数の組み合わせで最大6万円の単価設定をしています。近隣では1万から2万円で設定されています。件数は40件ぐらいです。

委 員 長：加工用米を推進している理由はなんですか。
課　　長：生産調整にもなりますし、同じ米であっても米価を抑えるための生産調整になります。主食用米の需要と供給のバランスをとるためでもあります。野菜などにも過去に取り組んできましたが、全く上がらない状況です。この加工用米については令和3年から5年の3年間で面積が約1.5倍に増えたこともあります。今後更に6年から8年の取り組みで増やそうと力を入れているところであります。役場の取り組みというより水田農業推進会議の方々の意見を聞いて進めているところであります。

中原委員：本町の米の販売の金額はいくらでしょうか。また本町の農業生産の中で米は何%でぐらいで何位ぐらいにあるのでしょうか。大きなウェイトを占めているのでしょうか。
課　　長：細かく調べていませんので、調べて報告したいと思います。

委 員 長：農協では「なつほのか」は肝付町産の奨励米としては販売はしておらず、意見では難しというニュアンスでしたが、町としては問題ないでしょうか。
課　　長：令和7年度でそれを調査する予定であります。売るかどうかの調査ではなく、販売計画などを立てるための調査を実施する予定です。
委 員 長：その調査にJAは入らなくていいんでしょうか。
課　　長：入っていただいても、入らなくても進められます。

益山委員：ふるさと納税の返礼品で米がリストアップしてあって、実際出てる事案はありますか。
課　　長：事例はありますが、自分の流通経路を守るので返礼品としては微々たるものであると思います。

委 員 長：他に質問はございませんか。
委　　員：なし。
委 員 長：それでは、本日は出席いただきありがとうございました。

委 員 長：「本町の稲作について」の報告書についてですが、まとめた方がいいのかご意見を頂きたいと思います。
益山委員：まとめるべきだと思います。中間報告でもいいし、ある程度報告をしないと何をやっているのかとなります。
委 員 長：委員長一任で報告をまとめて、よろしいでしょうか。
委　　員：はい。
委 員 長：まとめて、皆さんにお示しして報告したいと思います。

②「町立病院について」
委 員 長：わからないことが多いので、継続調査としたいと思いますがいかがでしょうか。
益山委員：奥が深いので、きちんと調査したほうがいいと思います。
委 員 長：それでは継続調査としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委　　員：異議なし。

(2) その他
①行政視察研修について
委 員 長：皆様のおかげで大変良い研修ができたかと思います。
木村委員：スケジュール設定など委員長のおかげだったと思います。
中原委員：委員長と事務局の打ち合わせで、研修の内容もよく感謝したいと思います。

次回日程について
委 員 長：報告書の提出が14日となっています。改めて日程を設けるのは厳しいと思いますので、皆様にはメールでお示ししたいと思いますがよろしいでしょうか。
委　　員：はい。
委 員 長：病院の件については、継続とさせていただいたので病院に行って見るということもよいのかなと思っています。40年経過している病院をみるということで。
益山委員：行っても良いと思います。内之浦の庁舎内でやってもいいと思います。
委 員 長：病院の都合を確認して、後日日程を改めて連絡するということでよろしいでしょうか。
委　　員：はい。
委 員 長：来月になると思うので、都合が悪い日が今わかれば教えていただきたいと思います。私ごとで悪いですが、今月29日から入院する予定です。
前田委員：11日、16日は都合が悪いです。
益山委員：4日～6日は都合が悪いです。

委 員 長：以上で、産業・福祉委員会を終わりたいと思います。

産業・福祉委員長　　吉原　光